

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月25日
【会社名】	ヒビノ株式会社
【英訳名】	Hibino Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日比野 晃久
【本店の所在の場所】	東京都港区港南三丁目 5 番14号
【電話番号】	(03) 3740-4391
【事務連絡者氏名】	執行役員ヒビノGMC経営企画グループ長 大関 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南三丁目 5 番14号
【電話番号】	(03) 3740-4391
【事務連絡者氏名】	執行役員ヒビノGMC経営企画グループ長 大関 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年11月25日開催の当社取締役会において、当社の特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited
住所 : R/N 215, No.3 Bldg., D1 International Creative Space, 909 Tianyaoqiao-Lu, Shanghai 200030, PRC
代表者の氏名 : 執行董事 茅川 淳一
資本金 : 470万米ドル (2022年11月25日現在)
事業の内容 : イベント用映像システム・音響システムの企画立案、レンタル、オペレート並びにLEDディスプレイ及び周辺機器の開発・製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 470万米ドル (うち間接所有分15万米ドル)
異動後 : -
(注) 議決権の数に代えて出資金額を記載しています。
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100.0% (うち間接所有分3.2%)
異動後 : - %
(注) 総株主等の議決権に対する割合に代えて出資比率を記載しています。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当該特定子会社の解散及び清算のため。
異動の年月日 : 清算の日程につきましては、現地の法令等に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

以 上